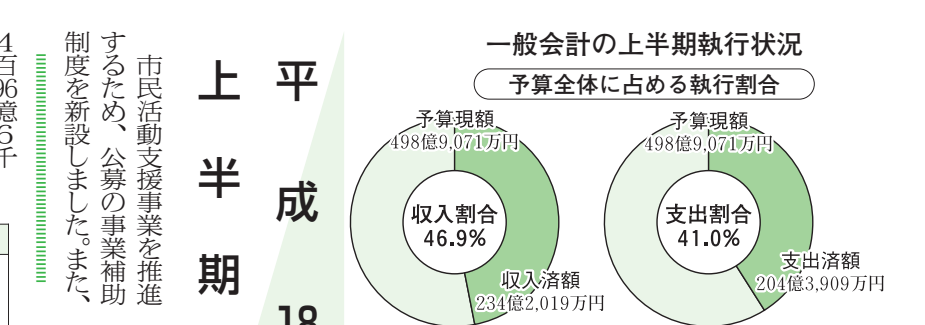


# 平成18年度上半期 財政事情の公表 市の家計簿をお知らせします



一般会計の上半期執行状況  
予算全体に占める執行割合

科目(款)	予算現額	収入済額
市 税	276億800万円	149億5,448万円
市 庫 支 出 金	53億3,547万円	21億3,653万円
都 支 出 金	46億4,997万円	13億558万円
市 債 償 還	24億5,820万円	0円
繰 入	20億1,282万円	5億2万円
地方消費税交付金	19億400万円	10億9,345万円
地方譲与税	13億4,400万円	6億369万円
繰 越	9億1,021万円	9億1,021万円
地方特例交付金	8億900万円	8億8,496万円
使用料及び手数料	7億3,508万円	3億9,700万円
財 産 取 入	6億2,091万円	4,271万円
分担金及び負担金	3億8,962万円	1億6,264万円
そ の 他	11億1,343万円	4億2,894万円
歳入合計	498億9,071万円	234億2,019万円

科目(款)	予算現額	支出済額
議 会 費	4億165万円	1億9,237万円
総 務 費	74億9,488万円	26億2,412万円
民 生 費	191億4,775万円	82億1,248万円
衛 生 費	43億1,199万円	19億3,959万円
勞 働 費	4,748万円	2,344万円
農 業 費	7,515万円	3,209万円
商 工 費	1億8,211万円	4,972万円
土 木 費	53億2,636万円	25億3,837万円
消 防 費	22億1,201万円	10億9,297万円
教 育 費	62億3,585万円	24億9,692万円
公 債 費	43億8,127万円	12億3,034万円
諸 予 出 金	2,391万円	668万円
予 備 費	5,030万円	-
歳 出 合 計	498億9,071万円	204億3,909万円

上半期の特別会計5事業の執行状況

会計別	予算現額	収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険事業	147億7,968万円	56億7,900万円	38.4	56億2,787万円	38.1
老人保健	107億43万円	45億8,347万円	42.8	44億6,110万円	41.7
介護保険事業	76億4,117万円	29億7,181万円	38.9	28億4,278万円	37.2
下水道事業	56億7,492万円	28億4,557万円	50.1	25億4,595万円	44.9
受託水道事業	11億6,500万円	6億8,536万円	58.8	2億9,197万円	25.1
合 計	399億6,120万円	167億6,521万円	42.0	157億6,967万円	39.5

市有財産・市債の状況

項目	金額
土地 (公園や公共施設の敷地など)	898,767.87㎡
建物 (庁舎、図書館、保育園など)	303,618.03㎡
物 権 (地上権)	1,406.71㎡
出資による権利	5億3,247万円
債 権	13億5,278万円
有価証券	100万円
基金(市の貯金)	103億5,311万円 市民1人当たり 57.030円
市 債 (市の借入)	633億9,643万円 市民1人当たり 349.220円

一般会計補正予算の主な内容

歳 入	歳 出
・土木債 ・前年度繰越金 ・財政調整基金繰入金 ・都市計画道路用地購入に伴う国庫補助金	・都市防災総合推進事業 (都市計画道路3・4・10号線) 用地購入 ・財政調整基金への積立 ・市道第C-32号線用地購入等 ・中学校防犯カメラ設置 ・三小児童クラブ第二学童クラブ室新設のための教室改修工事
14億1,970万円 1億1,021万円 1億1,021万円 5,500万円	2億1,453万円 5,510万円 2,742万円 1,280万円 890万円
増 額 補 正	減 額 補 正
・市民税法人税割	・下水道事業特別会計繰出金 ・職員福利厚生事業
△2億5,000万円	△1億3,000万円 △1,443万円

**主な事業の概要**

**市民のちからで進化する**  
市民活動支援事業の推進  
自治基本条例づくりの推進  
グリーンロード産業活性化事業の推進

**教育・文化・スポーツを振興する**  
スクールカウンセラー・教員相談の拡充  
学校図書館の充実  
平瀬田中彫刻美術館の用地購入と活性化耐震補強 (大規模改修を含む)の実施

**次世代育成を拡充する**  
乳幼児医療費助成事業の拡充  
多摩・島しょ子ども体験塾事業の実施

**健康福祉を充実する**  
3歳児経観観察健康診査 (心理) 事業の充実  
障害者就業支援の推進

**都市基盤整備を推進する**  
都市計画マスタープランの改定  
小川町一丁目土地区画整理事業の実施  
都市防災総合推進事業 (都市計画道路3・4・10号線の整備)

**安全・安心と快適環境を創出する**  
小学校防犯カメラの設置  
小川緑地の用地取得・整備  
環境基本計画の推進とエネルギービジョンの策定

**行政を再構築する**  
(仮称)行政経営プラン (行政再構築プラン)の策定  
土地開発公社所有地の取得  
行政評価の実施

市税市民1人当たりの負担

市 民 税	固定資産税	都市計画税	市たばこ税	軽自動車税
73,886円 36,200円	59,253円 36,004円	13,004円 7,593円	5,548円 2,179円	388円 400円

**つきましたか 住宅用火災警報器**

火災の早期発見には、煙や熱を感知して警報音または音で知らせる住宅用火災警報器がたいへん有効です。東京都が火災予防法の改正により、既存の住宅などについても、平成22年4月1日から住宅用火災警報器の設置が義務化されました。すでに設置済みの方は、市報の皆さんが安心して購入できるように、小平市住宅用火災警報器販売店協議会が10月3日に設立されました。各販売店は、店頭に表示マーク(左図)があります。

**対象** 市内在住・在勤・在学の方  
定 員 ①30人 ②20人  
内 容 心肺蘇生法(自動体外式除動器の取り扱いを含む)、異物除去法ほか※動きやすい服装(フリース不可)で参加してください。修了者は、後日、救命技能認定証を交付します。

**申込み** 小平消防署救急係へ(先着順) ☎02(341)0119

**日程** ①11月26日(日) : 小平消防署  
②12月15日(金) : 小平消防署小川出張所  
※時間 は、午前9時~正午  
※費用 1千400円(テキスト代ほか)

**住居用火災警報器 会員証 販売取扱店**

小平市住宅用火災警報器販売店協議会  
〒206-8501 小平市大宮町1-1-1 2F 協栄ビル2階

**小平第三中学校吹奏楽部 全国大会へ出場**

日本管楽合奏コンテスト全国大会に出場する小平第三中学校吹奏楽部の生徒17人が、市長を表敬訪問しました。市長から励ましの言葉がかけられたのち、教育委員会で激励会が行われ、教育長から活躍を期待する言葉が贈られました。

**普通救命講習**

日程 ①11月26日(日) : 小平消防署  
②12月15日(金) : 小平消防署小川出張所  
※時間 は、午前9時~正午  
※費用 1千400円(テキスト代ほか)

**対象** 市内在住・在勤・在学の方  
定 員 ①30人 ②20人  
内 容 心肺蘇生法(自動体外式除動器の取り扱いを含む)、異物除去法ほか※動きやすい服装(フリース不可)で参加してください。修了者は、後日、救命技能認定証を交付します。

**申込み** 小平消防署救急係へ(先着順) ☎02(341)0119

**4月から働ける方 平成19年度嘱託職員募集**

職種・採用予定人数・応募資格 左表のとおり  
※勤務時間など、詳細は募集要項をご覧ください。  
**提出書類** ①採用申込書(縦4センチ×横3センチの写真をはったもの) ②受験票 ③返信用封筒(本人のあて先を記載、80円切手を貼ったもの) ④資格を有する方は、資格を証明する書類の写し

職種	採用予定人数	主な勤務内容	応募資格
学童クラブ指導員	3人	学童クラブでの指導業務	保育士(左図) 次の各保育園の朝または夕方保育(上宿保育園(朝勤務)1人、大沼保育園(夕勤務)1人、小川西保育園(夕勤務)1人、花小金井保育園(夕勤務)1人、上水南保育園(夕勤務)1人、花小金井保育園(交代勤務)
第一種保育士	5人		保育士(左図) 次の各保育園の朝または夕方保育(上宿保育園(朝勤務)1人、大沼保育園(夕勤務)1人、小川西保育園(夕勤務)1人、花小金井保育園(夕勤務)1人、上水南保育園(夕勤務)1人、花小金井保育園(交代勤務)

募集要項・申込書の配布 12月6日(水)まで、職員課人事係(市役所3階)、東部・西部出張所で配布  
募集要項・申込書類をダウンロードできます  
申込み 12月6日(水)まで、申込書類を職員課人事係へ持参  
問合せ 職員課人事係 ☎02(346)9514

**学童クラブ 冬休み 臨時職員募集**

職務内容 市立小学校に併設している学童クラブでの小学校低学年児童の保育  
応募資格 18歳以上(高校生を除く)の健康な方で、障がい児などに理解のある方  
勤務期間 12月26日(火)~28日(木)、平成19年1月5日(金)の4日間  
勤務時間 ①午前8時30分~午後1時30分  
②午後1時~6時  
③午後4時~6時  
募集人数 各15人程度  
※採用者は、後日、事前説明会を行います。  
賃金 時給890円  
申込み 履歴書(写真をはったもの)を問合せ先へ本人が持参  
問合せ 児童課 ☎02(346)9543

**喫煙マナーアップ キャンペーン**

ご協力ありがとうございました  
11月1日・2日(小平駅、一橋学園駅、花小金井駅、小川駅、新小平駅)の2日間 近隣商店会、自治会会員ほか延べ百31人の皆さんの参加をいただき、迷惑喫煙の防止を呼びかける喫煙マナーアップキャンペーンを実施しました。歩きタバコや吸い殻のポイ捨てをせず、たばこを吸わない人も理解される喫煙マナーを心がけましょう。  
《環境保全課》

**税金等に関するお知らせ**

**消費税率等説明会**  
消費税率は、青色申告をしていない方を対象に、決算のしかたを中心に、確定申告にあたっての留意事項、青色申告決算書の作成要領や、消費税率などの概要などをわかりやすく説明します。また、e-tax(国税電子申告・納税システム)の操作方法についても説明します。  
日時 12月1日(金) 午後10時~午後10時10分  
▽事業所得のある方: 午後1時30分~4時40分  
▽市役所6階大会議室  
※消費税率については、平成15年度の法制改正により、事業者免税点制度の適用上限が、3千万円から1千万円に引き下げられました。これにより、平成16年分の課税売上高、事業収入から消費税率の課税されない収入を差し引いた金額が、1千万円を超える事業者は、平成18年分の消費税率および地方消費税の申告が必要となります。  
問合せ 八王子市税務課 ☎042(642)5195

**やさいたつぷりカレンダーの絵入賞者 決まる**

「やさいたつぷりカレンダー」の絵入賞者には、3百13点とたくさんのお応募をいただきましたが、とうとうやさいたつぷりカレンダーの結果、次のお入賞者が決定しました(敬称略)  
▽最優秀賞: 加藤麗未(花小金井小)(左図)  
▽優秀賞: 山田弘樹(小平二小)、柳川侑太(小平一小)、菅原海希也(小平一小)、細谷裕介(上水南保育園)、角森孝(こぶし保育園)、石橋亮那(津田保育園)

**子どもと地域を 犯罪から守ろう**

小平警察署管内では、今年10月末日までに侵入窃盗が百78件、振り込め詐欺が34件発生しているほか、不審者による子どもへの声かけ事案も発生しています。将来を担う子どもたちを守り、犯罪を寄せつけない、安全で安心して暮らせる地域づくりのために、日ごろから地域ぐるみのあいさつ運動や防犯パトロールに取り組ましましょう。

**市への支援策**  
市では、防犯パトロールなどの防犯活動に取り組みする団体を対象に、腕章などの購入費補助や、腕章の無償貸し出しを行っています。詳しくは、お問い合わせください。  
問合せ 防災安全課 ☎02(346)9519

**東京交通 交通安全 キャンペーン**

年末は重大交通事故が多発します。東京都警視庁、市町村などが一体となって、12月1日から7日まで、キャンペーンを行います。  
▽高齢者の交通事故防止: 夜間に出発するときは、明るく目立つ色の服装で、反りかぶりのヘルメットを着用し、子どもを乗せていない場合は、必ずシートベルトを必ず着用してください。  
問合せ 環境保全課 ☎02(346)9543

**税金等に関するお知らせ**

**消費税率等説明会**  
消費税率は、青色申告をしていない方を対象に、決算のしかたを中心に、確定申告にあたっての留意事項、青色申告決算書の作成要領や、消費税率などの概要などをわかりやすく説明します。また、e-tax(国税電子申告・納税システム)の操作方法についても説明します。  
日時 12月1日(金) 午後10時~午後10時10分  
▽事業所得のある方: 午後1時30分~4時40分  
▽市役所6階大会議室  
※消費税率については、平成15年度の法制改正により、事業者免税点制度の適用上限が、3千万円から1千万円に引き下げられました。これにより、平成16年分の課税売上高、事業収入から消費税率の課税されない収入を差し引いた金額が、1千万円を超える事業者は、平成18年分の消費税率および地方消費税の申告が必要となります。  
問合せ 八王子市税務課 ☎042(642)5195

**「やさいたつぷりカレンダー」の絵入賞者 決まる**

「やさいたつぷりカレンダー」の絵入賞者には、3百13点とたくさんのお応募をいただきましたが、とうとうやさいたつぷりカレンダーの結果、次のお入賞者が決定しました(敬称略)  
▽最優秀賞: 加藤麗未(花小金井小)(左図)  
▽優秀賞: 山田弘樹(小平二小)、柳川侑太(小平一小)、菅原海希也(小平一小)、細谷裕介(上水南保育園)、角森孝(こぶし保育園)、石橋亮那(津田保育園)

**公開講座**

◆白梅学園大学  
▽第12回白梅保育セミナー  
いま保育に問われていること 認定こども園とこれからの保育  
日時 12月3日(日) 午前10時~午後3時30分  
費用 3千500円(昼食費)  
定員 50人  
内容 講演(午前)、分科会(午後)、ファンタジー、電

**税金等に関するお知らせ**

**消費税率等説明会**  
消費税率は、青色申告をしていない方を対象に、決算のしかたを中心に、確定申告にあたっての留意事項、青色申告決算書の作成要領や、消費税率などの概要などをわかりやすく説明します。また、e-tax(国税電子申告・納税システム)の操作方法についても説明します。  
日時 12月1日(金) 午後10時~午後10時10分  
▽事業所得のある方: 午後1時30分~4時40分  
▽市役所6階大会議室  
※消費税率については、平成15年度の法制改正により、事業者免税点制度の適用上限が、3千万円から1千万円に引き下げられました。これにより、平成16年分の課税売上高、事業収入から消費税率の課税されない収入を差し引いた金額が、1千万円を超える事業者は、平成18年分の消費税率および地方消費税の申告が必要となります。  
問合せ 八王子市税務課 ☎042(642)5195

**税金等に関するお知らせ**

**消費税率等説明会**  
消費税率は、青色申告をしていない方を対象に、決算のしかたを中心に、確定申告にあたっての留意事項、青色申告決算書の作成要領や、消費税率などの概要などをわかりやすく説明します。また、e-tax(国税電子申告・納税システム)の操作方法についても説明します。  
日時 12月1日(金) 午後10時~午後10時10分  
▽事業所得のある方: 午後1時30分~4時40分  
▽市役所6階大会議室  
※消費税率については、平成15年度の法制改正により、事業者免税点制度の適用上限が、3千万円から1千万円に引き下げられました。これにより、平成16年分の課税売上高、事業収入から消費税率の課税されない収入を差し引いた金額が、1千万円を超える事業者は、平成18年分の消費税率および地方消費税の申告が必要となります。  
問合せ 八王子市税務課 ☎042(642)5195